

株 主 各 位

大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号

株式会社サンユウ

代表取締役社長 西 野 淳 二

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号 当社3階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第72期（自 平成29年4月1日）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（自 平成29年4月1日）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanyu-cfs.co.jp>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日 )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策動向及び中東・朝鮮半島の地政学的リスクなどの懸念要因があったものの、政府による経済政策や好調な企業業績により、設備投資や雇用環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調が続きました。

わが国のみがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線業界（当業界）におきましては、主要需要家である自動車業界の生産活動が、前年度下半期から引き続き堅調に推移したことから、平成29年暦年における当業界の生産量は1,862千トンと前年に比し114千トン増加いたしました（前年比6.5%増）。

このような経営環境下、当社グループは全社を挙げて収益の確保に取り組みました。

販売面では、既存の顧客に対するきめ細かな営業活動に加え、新規取引先の開拓により販売数量の拡大に努めた結果、販売数量は拡大し118千トン（前期比6.1%増）となり、売上高は17,220百万円（同11.8%増）と増収となりました。

損益につきましては、材料（鋼材）価格の値上げの影響があったものの、製品価格への転嫁及び販売数量の拡大に努め、併せて固定費を始めとするコスト削減等に取り組んだ結果、営業利益は493百万円（同68.8%増）、経常利益は530百万円（同69.7%増）と増益となりました。また、平成29年4月1日付で完全子会社の株式会社サンユウ九州を吸収合併したことによる繰延税金資産の計上に伴い税効果適用後の税金費用が軽減したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は418百万円（同114.6%増）と増益となりました。

なお、事業部門ごとの業績は次のとおりであります。

まず、みがき棒鋼部門におきましては、販売数量は65千トンとなり、売上高は10,712百万円（同11.3%増）となりました。

次に、冷間圧造用鋼線部門におきましては、販売数量は53千トンとなり、売上高は6,508百万円（同12.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は488百万円で、その主なものは、当社における本社工場景観工事（131百万円）であります。これらの資金は自己資金及び借入金にて賄いました。

## ③ 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、雇用及び所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、引き続き緩やかに回復していくことが予想されますが、海外経済の不確実性などの懸念要因があり、楽観視できない状況にあります。

わが国の当業界の今後の見通しにつきましても、主要需要業界である自動車・建設機械分野において需要は堅調に推移していますが、鉄鋼原料価格の上昇を背景とした材料（鋼材）価格の更なる改定及び電気・ガス料金の値上げによるコストへの影響が懸念されます。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、保有する生産設備の効率的且つ最適な稼働を図るなどグループ間・事業所間の連携を一層強化することにより、グループ内経営資源を有効に活用し、連結収益の最大化を追求する所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第69期<br>(自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日) | 第70期<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) | 第71期<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) | 第72期<br>(当連結会計年度)<br>(自平成29年4月1日<br>至平成30年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高(百万円)                     | 16,218                              | 15,414                              | 15,404                              | 17,220                                           |
| 経常利益(百万円)                    | 302                                 | 263                                 | 312                                 | 530                                              |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益(百万円) | 194                                 | 173                                 | 194                                 | 418                                              |
| 1株当たり当期純利益                   | 32円56銭                              | 28円77銭                              | 32円24銭                              | 69円19銭                                           |
| 総資産(百万円)                     | 14,723                              | 13,930                              | 13,926                              | 14,478                                           |
| 純資産(百万円)                     | 6,950                               | 7,117                               | 7,286                               | 7,662                                            |
| 1株当たり純資産額                    | 1,161円83銭                           | 1,177円56銭                           | 1,205円45銭                           | 1,267円61銭                                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式の総数に基づき、1株当たり純資産額は、保有する自己株式を除く期末発行済株式の総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-------------|-------|----------|--------------------------|
| 大同磨鋼材工業株式会社 | 20百万円 | 100.0%   | 鋼材の販売                    |
| 三和精密工業株式会社  | 10百万円 | 100.0%   | みがき棒鋼の精密機械<br>加工及び加工品の販売 |

(注) 当社は平成29年4月1日に当社100%出資の連結子会社である株式会社サンユウ九州を吸収合併いたしました。

## (4) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- ① みがき棒鋼の製造、加工及び販売
- ② 冷間圧造用鋼線の製造、加工及び販売

(5) 事業所 (平成30年 3月31日現在)

① 当社の事業所

|             |        |                   |
|-------------|--------|-------------------|
| 本<br>(営業店舗) | 社      | 大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号 |
| 枚<br>東      | 方<br>大 | 大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号 |
| 八           | 阪      | 大阪府東大阪市今米2丁目6番4号  |
| 九           | 尾      | 大阪府八尾市老原8丁目58番地   |
| (工場)        | 州      | 熊本県菊池市七城町蘇崎1196番8 |
| 本           | 社      | 大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号 |
| 八           | 尾      | 大阪府八尾市老原8丁目58番地   |
| 九           | 州      | 熊本県菊池市七城町蘇崎1196番8 |

② 子会社

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 大同磨鋼材工業株式会社 | 広島県広島市西区小河内町1丁目25番13号 |
| 三和精密工業株式会社  | 大阪府枚方市春日北町2丁目7番1号     |

(6) 使用人の状況 (平成30年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 243名 | 6名増         |

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(2名)、嘱託及びパートタイマーを含んでいません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 192名 | 37名増      | 36.4歳 | 12.3年  |

(注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者(9名)、嘱託及びパートタイマーを含んでいません。

2. 使用人数が37名増加しておりますが、その主な理由は、平成29年4月1日付で株式会社サンユウ九州を吸収合併したためであります。

(7) 主要な借入先 (平成30年 3月31日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 510百万円 |
| 株式会社伊予銀行      | 200    |
| 株式会社京都銀行      | 170    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 130    |

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成30年2月14日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である三和精密工業株式会社を当社に吸収合併することが承認可決されましたので、当社は平成30年4月1日に三和精密工業株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,344,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,091,000株
- (3) 株主数 1,396名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社     | 2,035千株 | 33.67%  |
| 株 式 会 社 メ タ ル ワ ン     | 315     | 5.21    |
| 伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社 | 295     | 4.88    |
| 日 鉄 住 金 物 産 株 式 会 社   | 250     | 4.14    |
| 村 岡 克 彦               | 243     | 4.03    |
| 永 田 麻 里               | 187     | 3.10    |
| 佐 藤 商 事 株 式 会 社       | 180     | 2.98    |
| サ ヌ ウ 従 業 員 持 株 会     | 153     | 2.54    |
| 柏 木 伸 夫               | 135     | 2.25    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 110     | 1.82    |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(46,450株)を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 西野 淳二   |                                        |
| 取締役      | 山田 邦夫   | 専務執行役員営業本部長<br>大同磨鋼材工業株式会社監査役          |
| 取締役      | 矢田 光    | 執行役員安全統括部長兼設備部長                        |
| 取締役      | 加藤 和彦   | 執行役員財務部長                               |
| 取締役      | 清水 良寛   | 弁護士<br>マックスバリュ中部株式会社社外監査役              |
| 常勤監査役    | 田中 優    |                                        |
| 監査役      | 熊岡 繁喜   | 熊岡税理士事務所所長                             |
| 監査役      | 長谷川 泰一郎 | 新日鐵住金株式会社大阪支社棒線第一室長<br>日鉄住金精鋼株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役清水良寛氏は社外取締役であります。  
2. 常勤監査役田中優、監査役熊岡繁喜及び監査役長谷川泰一郎の3氏は社外監査役であります。  
3. 取締役清水良寛氏及び常勤監査役田中優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役熊岡繁喜氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                    |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 5名<br>（1名） | 74,796千円<br>（2,400千円）  |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 2名<br>（2名） | 12,432千円<br>（12,432千円） |
| 合<br>（うち社<br>外役員計） | 7名<br>（3名） | 87,228千円<br>（14,832千円） |

- (注) 1. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。  
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第49期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川泰一郎氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社  
の業務執行者を兼務しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清水良寛氏は、マックスバリュ中部株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役長谷川泰一郎氏は、日鉄住金精鋼株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

| 氏 名         | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 清水 良 寛  | 当事業年度中に開催の取締役会18回のうち17回出席しており、弁護士としての豊富な経験と専門知識及び他社での社外役員の経験を活かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言及び提言を行っております。                                                                      |
| 監査役 田 中 優   | 当事業年度中に開催の取締役会18回のうち18回、監査役会6回のうち6回出席しており、これまでに培った経理及び監査業務に関する経験を活かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び内部統制システムを構築するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 熊 岡 繁 喜 | 当事業年度中に開催の取締役会18回のうち18回、監査役会6回のうち6回出席しており、税理士としての専門的見地から、取締役会において、特に税務に関わる助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。                                                   |
| 監査役 長谷川 泰一郎 | 当事業年度中に開催の取締役会18回のうち16回、監査役会6回のうち6回出席しており、鉄鋼人としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言及び提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。                              |

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

### (2) 会計監査人としての報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 24,480千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,480千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営管理体制は取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成されます。

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

業務執行取締役（執行役員を兼務する取締役）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視します。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報管理に関する規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管します。

また、財務情報等の重要な経営情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努めます。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役及び各執行役員は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、諸規程で定められた権限・責任に基づき業務を執行します。

安全衛生、環境・防災、情報管理、販売・購買・品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、各々の担当部門が規程・マニュアル等を整備し、従業員へ教育・啓発活動を通して周知するとともに、そのリスク管理状況を内部統制室とタイアップして行うモニタリング等を通じて把握・評価し、継続的な改善に向けたリスク管理活動に努めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

予算計画、設備投資及び投融資等の重要な個別執行事項については、執行役員会での審議を経て、取締役会において執行を決定します。

取締役会での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員及び各部課長が遂行します。また、職務権限規程等の整備により必要な業務手続等を定め、各業務執行取締役、各執行役員及び各部課長の権限と責任を明確化します。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンユウ企業理念」及び経営方針に基づき、全ての役員・従業員が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とします。各業務執行取締役、各執行役員及び各部課長は、業務運営方針等を従業員に対し周知・徹底します。

各業務執行取締役、各執行役員及び各部課長は、内部統制基本規程及びサンユウ コンプライアンス プログラムに従い、自部門における法令・規程遵守状況の把握等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制室及び総務企画部門に報告します。

内部統制室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。

これらの内容については、定期的開催される代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告され、コンプライアンスのチェックを行うとともに業務執行取締役・執行役員・従業員に対する意識付けを徹底します。コンプライアンス活動の一環として講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、従業員に対する教育体制を整備・拡充します。

従業員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。違法行為等を行った従業員については、就業規則に基づき懲戒処分を行います。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、事業戦略を共有化するとともに、一体となった経営を行います。

グループ会社の内部統制システムについては、各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本としつつ、内部統制室長は各主管部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

## (7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員及び従業員は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部統制室等当社関係部門を通じて報告します。

また、当社の取締役、執行役員及び従業員は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、執行役員会及び内部統制委員会等において報告し、監査役との間で情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受けます。

グループ会社の取締役、監査役及び従業員は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部統制室等当社関係部門を通じて報告します。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いはい行いません。

会計監査人、内部統制室長及び内部監査室長は、それぞれ監査役と定期的または必要の都度、それぞれの重要課題等に関する意見または情報交換を行う等、相互に連携を図ります。また、内部統制室長は内部通報制度の運用状況について監査役に報告します。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上します。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、以下のような具体的な取り組みを行っております。

### (1) 取締役の職務の執行

取締役は、役員・従業員の法令遵守を強化するために当社で作成した「サユウ コンプライアンス プログラム」に記載する行動規範の定めに従い、法令及び定款に則って行動するよう徹底されています。また、取締役会等を通じ社外取締役から発言される機会を設けることで、監督機能が強化されております。

なお、当事業年度において、取締役会を18回開催し、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要な事項について決定を行い、報告を受けました。

### (2) リスク管理

当社の損失の危険の管理に関する体制のうち、主に環境・防災に関するリスクについては、当社では毎年、大規模災害発生を想定し従業員避難を含めた初動対策の訓練を行っております。当事業年度におきましては災害発生時における対応リストのチェックを行い、問題及び課題を確認いたしました。この訓練で抽出した課題は次年度の訓練プログラムに反映し、更なる改善につなげる所存であります。

また、情報漏洩対策としてパソコン監視ソフトを導入し、データの複写・変更・削除・印刷及びメールの送受信内容（添付ファイルを含む）の情報を全て記録しており、何時、誰が、何を行ったかが追跡可能となっております。当社のパソコンを使用する者にはそれらの仕組みを説明し、不正を行わないよう教育しております。

セキュリティについては、法人向けのウイルス対策ソフトを導入し、ウイルスやフィッシングメールの削除を行っております。

### (3) 内部統制システム全般

当事業年度において内部統制委員会は4回開催いたしました。内部統制委員会においては、内部統制に関する年度計画の承認がなされ、各機能部門における自己点検及び第三者によるモニタリング結果が報告されるとともに、抽出された問題及び対策(案)の議論を経て、実行に至るまでのフォローがなされました。この一事業年度にわたるPDCAのサイクルを回すことにより、内部統制システム全般の整備・運用に関する改善を進めております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを有効活用することによって、全てのお客様に最高の満足度を提供することを経営の基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、現在のような強固な財務基盤を形成し、安定収益、安定配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定に関する重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額          | 科 目           | 金 額         |
|------------|--------------|---------------|-------------|
| (資産の部)     | (14,478,137) | (負債の部)        | (6,815,982) |
| 流動資産       | 9,434,279    | 流動負債          | 6,158,268   |
| 現金及び預金     | 1,093,117    | 支払手形及び買掛金     | 4,898,098   |
| 受取手形及び売掛金  | 4,267,755    | 短期借入金         | 200,000     |
| 電子記録債権     | 746,345      | 1年内返済予定の長期借入金 | 380,000     |
| 商品及び製品     | 1,545,889    | リース債務         | 20,086      |
| 仕掛品        | 205,575      | 未払法人税等        | 54,205      |
| 原材料及び貯蔵品   | 1,290,440    | 賞与引当金         | 155,037     |
| 繰延税金資産     | 101,657      | その他           | 450,841     |
| その他        | 229,351      | 固定負債          | 657,714     |
| 貸倒引当金      | △45,852      | 長期借入金         | 450,000     |
| 固定資産       | 5,043,857    | リース債務         | 55,605      |
| (有形固定資産)   | (4,695,920)  | 繰延税金負債        | 27,098      |
| 建物及び構築物    | 1,554,280    | 退職給付に係る負債     | 60,636      |
| 機械装置及び運搬具  | 1,539,177    | 資産除去債務        | 64,013      |
| 土地         | 1,448,032    | その他           | 360         |
| リース資産      | 70,927       | (純資産の部)       | (7,662,154) |
| その他        | 83,502       | 株主資本          | 7,658,407   |
| (無形固定資産)   | (97,651)     | 資本金           | 1,513,687   |
| (投資その他の資産) | (250,285)    | 資本剰余金         | 1,318,057   |
| 投資有価証券     | 72,678       | 利益剰余金         | 4,848,029   |
| 出資金        | 76,927       | 自己株式          | △21,367     |
| 長期貸付金      | 48,982       | その他の包括利益累計額   | 3,747       |
| 繰延税金資産     | 33,354       | その他有価証券評価差額金  | 3,747       |
| その他        | 18,343       |               |             |
| 資産合計       | 14,478,137   | 負債・純資産合計      | 14,478,137  |

# 連結損益計算書

（ 自 平成29年 4月 1日 ）  
（ 至 平成30年 3月 31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額        |
|------------------------------|------------|
| 売 上 高                        | 17,220,651 |
| 売 上 原 価                      | 14,846,358 |
| 売 上 総 利 益                    | 2,374,292  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 1,881,197  |
| 営 業 利 益                      | 493,094    |
| 営 業 外 収 益                    | 56,480     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 6,623      |
| 受 取 賃 貸 料                    | 32,349     |
| そ の 他                        | 17,507     |
| 営 業 外 費 用                    | 18,983     |
| 支 払 利 息                      | 5,839      |
| 賃 貸 費 用                      | 11,484     |
| そ の 他                        | 1,658      |
| 経 常 利 益                      | 530,592    |
| 特 別 利 益                      | 131        |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 131        |
| 特 別 損 失                      | 135,110    |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 4,635      |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 22,773     |
| 出 資 金 評 価 損                  | 107,702    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 395,613    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 85,885     |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △108,493   |
| 当 期 純 利 益                    | 418,221    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | -          |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 418,221    |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成29年 4月 1日 ）  
（ 至 平成30年 3月 31日 ）

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 1,513,687 | 1,318,057 | 4,472,119 | △21,331 | 7,282,533   |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           | △42,312   |         | △42,312     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |           | 418,221   |         | 418,221     |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |           |           | △35     | △35         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | －         | －         | 375,909   | △35     | 375,873     |
| 当 期 末 残 高                       | 1,513,687 | 1,318,057 | 4,848,029 | △21,367 | 7,658,407   |

|                                 | その他の包括利益累計額  | 純資産合計     |
|---------------------------------|--------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 3,938        | 7,286,471 |
| 当 期 変 動 額                       |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |              | △42,312   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |              | 418,221   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |              | △35       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △190         | △190      |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △190         | 375,683   |
| 当 期 末 残 高                       | 3,747        | 7,662,154 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| ①連結子会社の数  | 2社                        |
| ②連結子会社の名称 | 大同磨鋼材工業株式会社<br>三和精密工業株式会社 |

#### (2) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社サンユウ九州を連結の範囲から除外しています。これは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しています。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

仕 掛 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

##### ②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 14年

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用してい

リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③引当金の計上基準

貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金  
 従業員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤消費税等の会計処理

税抜処理によっています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。  
 なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は641,363千円であります。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

- |                                             |               |
|---------------------------------------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                          | 9,823,473千円   |
| (2) 国庫補助金等により有形固定資産の<br>取得価額から直接控除している圧縮累計額 | 127,469千円     |
| (3) 保証債務<br>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証債務    | 35,119千円      |
|                                             | (USD 330,571) |

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しています。

(4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。  
なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しています。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 251,193千円 |
| 電子記録債権 | 69,919    |
| 支払手形   | 54,926    |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 6,091,000            | —                   | —                   | 6,091,000           |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 46,370               | 80                  | —                   | 46,450              |

(注) 自己株式の数の増加80株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成29年6月29日開催の第71期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 42,312千円   |
| ・1株当たり配当額 | 7円         |
| ・基準日      | 平成29年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成29年6月30日 |

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成30年6月28日開催の第72期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 54,400千円   |
| ・1株当たり配当額 | 9円         |
| ・基準日      | 平成30年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成30年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入で調達しており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ決定しています。なお、連結子会社の資金調達は、全て当社からの借入金で賄っています。

一時的な余剰資金は短期的な預金（3ヶ月満期の定期預金）等で運用しています。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的でのみ使用し、投機目的では利用しないと規定しています。なお、現時点では当該取引は行っておらず、今後とも行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。なお、外貨建て債権はありません。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び連結子会社に対する貸付金に係る資金調達であります。なお、借入金利は固定金利を基本としています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「取引規程」に従い取引先と基本契約書を締結し、取引先企業の信用状態に応じ担保を設定するなど債権保全策を検討してまいります。

また、「信用限度に関する規程」に従い、取引先ごとに取引限度枠を設定し、毎月取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、1年ごとに取引限度枠の見直しを行っています。

## 市場リスク（価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的の時価や取引先企業の財務内容を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎期、各部署からの計画（販売計画、設備投資計画など）に基づき財務部が年間資金計画を作成しています。また、期中においては適時更新するなど、定期的に流動性リスクを管理しています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。 （単位：千円）

|            | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)       | 差額      |
|------------|-------------------|-------------|---------|
| ①現金及び預金    | 1,093,117         | 1,093,117   | —       |
| ②受取手形及び売掛金 | 4,267,755         | 4,267,755   | —       |
| ③電子記録債権    | 746,345           | 746,345     | —       |
| ④支払手形及び買掛金 | (4,898,098)       | (4,898,098) | —       |
| ⑤短期借入金     | (200,000)         | (200,000)   | —       |
| ⑥長期借入金     | (830,000)         | (831,669)   | (1,669) |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### ④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 非上場株式及び出資金（連結貸借対照表計上額149,605千円）並びに保証債務は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 1,093,117 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 4,267,755 | —           | —            | —    |
| 電子記録債権    | 746,345   | —           | —            | —    |
| 合計        | 6,107,218 | —           | —            | —    |

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 380,000 | 280,000     | 140,000     | 30,000      | —           | —   |

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,267円61銭  
 ② 1株当たり当期純利益 69円19銭

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額          | 科 目           | 金 額         |
|------------|--------------|---------------|-------------|
| (資産の部)     | (14,030,236) | (負債の部)        | (6,494,217) |
| 流動資産       | 8,765,921    | 流動負債          | 5,932,705   |
| 現金及び預金     | 918,039      | 支払手形          | 552,734     |
| 受取手形       | 1,870,875    | 買掛金           | 4,189,888   |
| 電子記録債権     | 706,260      | 短期借入金         | 200,000     |
| 売掛金        | 2,232,409    | 1年内返済予定の長期借入金 | 380,000     |
| 商品及び製品     | 1,270,977    | リース債務         | 8,303       |
| 仕掛品        | 205,575      | 未払金           | 379,067     |
| 原材料及び貯蔵品   | 1,290,440    | 未払法人税等        | 48,200      |
| 前払費用       | 6,022        | 未払費用          | 20,554      |
| 繰延税金資産     | 83,404       | 預り金           | 1,009       |
| 未収入金       | 206,031      | 賞与引当金         | 133,600     |
| その他の       | 16,197       | その他の          | 19,346      |
| 貸倒引当金      | △40,312      | 固定負債          | 561,512     |
| 固定資産       | 5,264,315    | 長期借入金         | 450,000     |
| (有形固定資産)   | (4,226,695)  | リース債務         | 28,140      |
| 建物         | 1,391,091    | 退職給付引当金       | 28,032      |
| 構築物        | 154,595      | 資産除去債務        | 55,339      |
| 機械装置       | 1,322,919    | (純資産の部)       | (7,536,019) |
| 車両運搬具      | 3,069        | 株主資本          | 7,532,271   |
| 工具器具備品     | 64,147       | 資本金           | 1,513,687   |
| 土          | 1,239,532    | 資本剰余金         | 1,317,207   |
| リース資産      | 34,298       | 資本準備金         | 1,317,207   |
| 建設仮勘定      | 17,040       | 利益剰余金         | 4,722,743   |
| (無形固定資産)   | (95,992)     | 利益準備金         | 258,187     |
| ソフトウェア     | 50,449       | その他利益剰余金      | 4,464,555   |
| ソフトウェア仮勘定  | 39,936       | 買換資産圧縮積立金     | 190,442     |
| 電話加入権      | 3,633        | 別途積立金         | 3,600,000   |
| 水道施設利用権    | 1,973        | 繰越利益剰余金       | 674,113     |
| (投資その他の資産) | (941,627)    | 自己株式          | △21,367     |
| 投資有価証券     | 72,678       | 評価・換算差額等      | 3,747       |
| 関係会社株      | 625,619      | その他有価証券評価差額金  | 3,747       |
| 出資金        | 76,907       |               |             |
| 長期貸付金      | 120,982      |               |             |
| 長期前払費用     | 7,866        |               |             |
| 繰延税金資産     | 33,354       |               |             |
| その他の       | 4,218        |               |             |
| 資産合計       | 14,030,236   | 負債・純資産合計      | 14,030,236  |

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成29年 4 月 1 日  
至 平成30年 3 月 31 日 ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額          |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 16,450,843 |
| 売 上 原 価               |          | 14,477,481 |
| 売 上 総 利 益             |          | 1,973,362  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 1,505,338  |
| 営 業 利 益               |          | 468,024    |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 7,191    |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 30,722   |            |
| そ の 他                 | 13,858   | 51,772     |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 5,839    |            |
| 賃 貸 費 用               | 9,890    |            |
| そ の 他                 | 476      | 16,206     |
| 経 常 利 益               |          | 503,590    |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 4,304    |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 22,394   |            |
| 出 資 金 評 価 損           | 107,702  | 134,401    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 369,188    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 74,674   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △108,824 | △34,149    |
| 当 期 純 利 益             |          | 403,338    |

# 株主資本等変動計算書

（ 自 平成29年 4月 1日 ）  
（ 至 平成30年 3月 31日 ）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |         |           |           |         |           |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     |         | 利益剰余金     |           |         |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金  |           |         | 利益剰余金合計   |         |           |
|                     |           |           |         | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |           |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,513,687 | 1,317,207 | 258,187 | 196,768   | 3,600,000 | 306,762 | 4,361,717 | △21,331 | 7,171,281 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |         |           |           |         |           |         |           |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |           |           |         | △6,325    |           | 6,325   | -         |         | -         |
| 剰余金の配当              |           |           |         |           |           | △42,312 | △42,312   |         | △42,312   |
| 当期純利益               |           |           |         |           |           | 403,338 | 403,338   |         | 403,338   |
| 自己株式の取得             |           |           |         |           |           |         | -         | △35     | △35       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |         |           |           |         |           |         |           |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -       | △6,325    | -         | 367,351 | 361,025   | △35     | 360,990   |
| 当 期 末 残 高           | 1,513,687 | 1,317,207 | 258,187 | 190,442   | 3,600,000 | 674,113 | 4,722,743 | △21,367 | 7,532,271 |

|                     | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------------------|-----------|
|                     | 当 期 首 残 高                    |           |
| 当 期 変 動 額           |                              |           |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |                              | -         |
| 剰余金の配当              |                              | △42,312   |
| 当期純利益               |                              | 403,338   |
| 自己株式の取得             |                              | △35       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △190                         | △190      |
| 当期変動額合計             | △190                         | 360,800   |
| 当 期 末 残 高           | 3,747                        | 7,536,019 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

仕 掛 品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

原 材 料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～50年

機械装置 14年

##### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞 与 引 当 金 従業員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

③退 職 給 付 引 当 金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜処理によっています。

## 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は500,340千円であります。

## 3. 貸借対照表等に関する注記

|                                             |               |
|---------------------------------------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                          | 9,436,160千円   |
| (2) 国庫補助金等により有形固定資産の<br>取得価額から直接控除している圧縮累計額 | 127,469千円     |
| (3) 保証債務                                    |               |
| 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証債務                | 35,119千円      |
|                                             | (USD 330,571) |

(注)外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しています。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 314,765千円 |
| 長期金銭債権                 | 72,000千円  |
| 短期金銭債務                 | 27,038千円  |
| (5) 期末日満期手形            |           |

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、事業年度末が金融機関の休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しています。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 251,071千円 |
|------|-----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 電子記録債権 | 66,386千円 |
| 支払手形   | 30,930千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引の取引高

売上高 915,786千円

仕入高 18,704千円

その他の営業取引高 641,817千円

営業取引以外の取引高 19,573千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 46,370             | 80                | —                 | 46,450            |

(注) 自己株式の数の増加80株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産(流動)

|       |          |
|-------|----------|
| 賞与引当金 | 40,881千円 |
| 貸倒引当金 | 12,335千円 |
| 未払事業税 | 5,508千円  |
| その他   | 18,504千円 |
| 合計    | 83,404千円 |

### 繰延税金資産(固定)

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付引当金 | 8,577千円   |
| 減価償却超過額 | 69,212千円  |
| 繰越欠損金   | 47,570千円  |
| その他     | 77,181千円  |
| 小計      | 202,541千円 |
| 評価性引当額  | △76,603千円 |
| 合計      | 125,938千円 |

### 繰延税金負債(固定)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 買換資産圧縮積立金    | △83,970千円 |
| 建物           | △6,961千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △1,652千円  |
| 合計           | △92,584千円 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 116,758千円 |
|-----------|-----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有(被所有)割合(%)           | 関連当事者との関係        | 取引の内容   | 取引金額(千円)  | 科目   | 期末残高(千円) |
|----------|--------|---------------|-----------|----------------------------|------------------|---------|-----------|------|----------|
| その他の関係会社 | 新日鐵住金株 | 419,524       | 鉄鋼業       | 被所有<br>直接 33.67<br>間接 1.11 | 主要材料の購入<br>役員の兼任 | 主要材料の仕入 | 6,669,092 | 未収入金 | 184,093  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①主要材料の仕入は商社を通じて仕入れていますが、当社と当該関連当事者との間で市場動向等を参考にして価格交渉を行い決定しています。
- ②上記取引金額には、消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。
- (注) a. 取引金額には商社経由の仕入金額を含めて表示しています。  
b. 商社経由の取引であるため、当該関連当事者に対する仕入債務は発生しません。

## 8. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

### (1) 株式会社サンユウ九州

当社は、平成28年4月14日付で締結した当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社サンユウ九州を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成29年4月1日付で同社を吸収合併しました。なお、吸収合併契約は平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において承認されています。

#### 1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容等(平成29年3月31日現在)

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 結合企業の名称  | 株式会社サンユウ                 |
| 事業の内容    | みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売 |
| 被結合企業の名称 | 株式会社サンユウ九州               |
| 事業の内容等   | みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売 |
|          | 売上高 3,333,719千円          |
|          | 当期純利益 49,431千円           |
|          | 純資産 △80,393千円            |
|          | 総資産 2,599,461千円          |

- ② 企業結合日  
平成29年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社サンユウ九州を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称  
株式会社サンユウ

⑤ 合併の目的

現在、鉄鋼産業及び当社を取り巻く環境が厳しいなか、当社は子会社の株式会社サンユウ九州との合併を実施することにより、両社一体経営の実現を図り、サンユウグループ連結ベースでの

1. 経営の更なる効率化
2. 経営資源（人材・設備・資金）の弾力的かつ効率的な運用
3. 品質管理体制及び技術開発力の強化
4. 物流体制の一元管理による J I T 体制の高度化

の各目標を追求するものであります。

## 2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

## (2) 三和精密工業株式会社

当社は、平成30年2月14日付で締結した当社を存続会社、当社の完全子会社である三和精密工業株式会社を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成30年4月1日付で同社を吸収合併しました。詳細については、「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,246円75銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 66円73銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (共通支配下の取引等)

当社は、平成30年2月14日付で締結した当社を存続会社、当社の完全子会社である三和精密工業株式会社を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成30年4月1日付で同社を吸収合併しました。

## (1) 取引の概要

### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成30年3月31日現在）

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 結合企業の名称  | 株式会社サンユウ                 |
| 事業の内容    | みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売 |
| 被結合企業の名称 | 三和精密工業株式会社               |
| 事業の内容等   | みがき棒鋼の精密加工               |
|          | 売上高 244,457千円            |
|          | 当期純損失 △8,052千円           |
|          | 純資産 163,261千円            |
|          | 総資産 270,206千円            |

### ② 企業結合日

平成30年4月1日

### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、三和精密工業株式会社を消滅会社とする吸収合併

### ④ 結合後企業の名称

株式会社サンユウ

### ⑤ 合併の目的

店売市場の縮小等国内市場の頭打ち傾向という厳しい事業環境にあって、以下の⑦～⑨のとおり、経営資源の機動的・効率的な活用を図るとともに、技術・品質面及びコンプライアンス面において経営体制の強化を図り自動車関連分野における取引拡大に資するものとする。

⑦. 二次加工分野を含む一貫品質管理・保証体制の確立、技術開発力の強化、並びに外注先を含む効率的な加工体制の構築

⑧. 一貫した収益・コスト管理体制の確立、並びに設備投資等の意思決定の迅速化

⑨. 精密加工能力を活用した営業拡大

## (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

なお、これにより翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として85,645千円を特別利益に計上する予定であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社サンユウ  
取締役会 御中

#### 有限責任あずさ監査法人

|                            |              |                  |
|----------------------------|--------------|------------------|
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | <u>公認会計士</u> | <u>小林 礼 治 ㊞</u>  |
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | <u>公認会計士</u> | <u>中 畑 孝 英 ㊞</u> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンユウの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンユウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社サンユウ  
取締役会御中

### 有限責任あずさ監査法人

|                            |              |                  |
|----------------------------|--------------|------------------|
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | <u>公認会計士</u> | <u>小林 礼 治 ㊞</u>  |
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | <u>公認会計士</u> | <u>中 畑 孝 英 ㊞</u> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンユウの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社サンユウ 監査役会

|         |     |     |   |
|---------|-----|-----|---|
| 常勤社外監査役 | 田 中 | 優   | ㊟ |
| 社外監査役   | 熊 岡 | 繁 喜 | ㊟ |
| 社外監査役   | 長谷川 | 泰一郎 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第72期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、54,400,950円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任を明確にするため、現行定款第21条第1項に定める取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、任期調整に関する同条第2項の削除を行うものであります。

なお、執行役員につきましても、当社執行役員規程を一部変更し、その任期を2年から1年に短縮することとしております。

また、上記と併せ、できるだけ簡素で実践的な経営体制とするため、現行定款第22条第2項を一部変更して取締役会長及び取締役相談役の地位の削除を行うとともに、現行定款第23条第2項を一部変更して副社長執行役員の地位の削除を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任期)<br/>第21条 <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)<br/>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長各1名および取締役相談役</u>を定めることができる。</p> <p>(執行役員および役付執行役員)<br/>第23条 当社は、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって<u>副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員各若干名</u>を定めることができる。</p> | <p>(任期)<br/>第21条 取締役の任期は、選任後<u>最初に開催される定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)<br/>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって<u>取締役社長1名</u>を定めることができる。</p> <p>(執行役員および役付執行役員)<br/>第23条 当社は、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって<u>専務執行役員および常務執行役員各若干名</u>を定めることができる。</p> |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため2名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | にし の じゅん じ<br>西野 淳二<br>(昭和31年2月6日生)   | 昭和56年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成9年6月 同社室蘭製鐵所圧延工場棒鋼技術グループリーダー<br>平成17年4月 同社名古屋支店 部長<br>平成19年7月 同社釜石製鐵所製造部長<br>平成21年7月 同社室蘭製鐵所製品技術部長<br>平成23年4月 同社棒線事業部棒線営業部部長<br>平成24年10月 新日鐵住金株式会社へ統合<br>同社棒線事業部棒線技術部長<br>平成25年4月 同社棒線事業部上席主幹<br>平成26年3月 同社退社<br>平成26年4月 当社入社 当社顧問<br>平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） | 400株        |
| 2     | か とう かず ひこ<br>加藤 和彦<br>(昭和34年10月17日生) | 昭和57年4月 日鐵商事株式会社入社<br>平成11年4月 同社大阪支店総務部審査チームリーダー<br>平成17年4月 同社審査部長<br>平成22年4月 同社参与審査部長<br>平成24年4月 同社執行役員審査部長<br>平成25年10月 住金物産株式会社との経営統合により日鉄住金物産株式会社となる<br>同社執行役員内部統制部長<br>平成26年4月 同社執行役員<br>平成28年4月 当社入社 当社顧問<br>平成28年6月 当社取締役執行役員財務部長（現任）                                          | 1,000株      |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | しみず よしひろ<br>清水良寛<br>(昭和49年4月28日生) | 平成9年4月 福岡地方裁判所入庁 裁判所書記官<br>平成14年11月 司法試験合格<br>平成15年3月 同所退職<br>平成15年4月 司法修習(修習第57期)<br>平成16年10月 弁護士登録(大阪弁護士会)<br>弁護士法人 淀屋橋・山上合同入所<br>平成22年4月 同所パートナー就任(現任)<br>平成23年4月 マックスバリュ中部株式会社<br>社外監査役就任(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任) | 0株                 |

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 清水良寛氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

清水良寛氏におきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また他社で社外役員を経験されているほか、当社社外取締役としてその職責を果たしていることから、業務執行に適切な助言・監督をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、清水良寛氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額として締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

5. 独立役員について

当社は、清水良寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役田中優氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者山田邦夫氏は、監査役田中優氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山田邦夫<br>(昭和28年2月14日生) | 昭和50年4月 三菱商事株式会社入社<br>同社鉄鋼二部勤務<br>平成6年10月 同社ステンレス部ステンレス<br>第一チームリーダー<br>平成12年4月 同社ステンレス部長代行<br>平成14年6月 株式会社サステック 代表取締役社長<br>平成20年7月 株式会社メタルワン大阪支社長<br>平成22年4月 株式会社メタルワン鉄鋼製品<br>販売 代表取締役社長<br>平成25年3月 同社定年退職<br>平成25年4月 株式会社東信鋼鉄入社 同社<br>顧問<br>平成25年8月 同社 代表取締役社長<br>平成27年8月 同社退社<br>平成27年10月 当社入社 当社参与営業本部副<br>本部長<br>平成28年5月 大同磨鋼材工業株式会社監査役<br>平成28年6月 当社取締役専務執行役員営業本<br>部長 (現任) | 0株         |

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役との責任限定契約について

山田邦夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を、賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額として締結する予定であります。

以上

(メ モ)

# 株主総会会場ご案内図

会 場……大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号  
当社3階ホール  
電話番号 (072) 858-1251 (代表)  
下車駅……JR学研都市線津田駅 (徒歩約15分)

